

東白川村越原（日向集落）

令和4年度

【地域の概要】

- 山間部に位置するため、傾斜・不整形な農地が多く、乗用機械等の大型機械の乗り入れが困難な農地も多い。寒冷地でもある。
- 東白川村は、県内第3位の高齢化率（令和2年国勢調査結果より）であり、高齢化・後継者不足による耕作規模縮小や離農が問題となっている。
- 所有者の離農による、土地の遊休化防止を図るため、令和3年度より大蒜を中心とした新たな作物栽培の取組を開始した。

①取組開始前の状況や課題

○高齢化・後継者不足による農地の担い手不足・それに伴う耕作放棄が深刻な課題となっている。

○その対策として、諸条件（寒冷地でも育ち、比較的手間や費用がかからず、獣害に遭い難く、高単価が期待できる）を満たす作物による振興が農業委員会により計画され、大蒜が振興作物に指定された。

○一方で、東白川村が比較的寒冷地であることや、狭小地が多いことから、主な大蒜の産地と競合するような大蒜生産をするのは難しいと考えられ、郷土野菜としての大蒜生産を模索すべきとの意見が出ていた。

○令和3年度より、実験圃場の運用を開始したが、ノウハウや種・生産者の不足、販路開拓などの課題解決へ向けて、今後の方向性について検討が必要な状態であった。

②取組内容

生産改題へ向けた協議会を設立

○前年度に設立した大蒜研究会は、実質的に農業委員会の内部組織のような位置づけであったが、左記の状態を踏まえ、地域の大蒜生産者・JA・第3セクター等を巻き込んだ組織へと発展させ、今後の生産・流通について具体的な協議を行った。

視察等研修会の開催

○先進事例地（長野県下條村）への視察を行ったほか、生産（希望）者向けの栽培研修も実施した。



視察の様子

③今後の展開と方向性

安定生産へ向けた取り組み

○今後数年は、種の確保に努めつつ、随時会員の募集を行っていくとともに、引き続き、ノウハウの蓄積と販路拡大へ向けた取り組みを行う。

遊休農地の解消活動の実施

○協議会の会員を中心に、村内の遊休農地・遊休化しつつある農地を借り受けて、遊休農地の発生防止・解消につとめる。

○農業委員会では、毎年行い利用状況調査（農地パトロール）を通して、上記土地の把握に努め、協議会との連携を図るものとする。